広報 星の降る里

芦別市公式ホームページ
https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/

No. 883

あしべつ

令和３年５月号

p２－３… 空き家の定期的な管理をお願いします

p４－５…「市民参加と協働」令和２年度の取組結果と今後の予定

p７…… 「まちづくり意見はがき」の回答を公表します

あしべつ宿泊交流センター２号館が完成

市は、「あしべつ宿泊交流センター２号館」を、あしべつ宿泊交流センター１号館向かいに開設し、４月24日には、新施設前においてオープニングセレモニーが執り行われました。

この施設は、２階建て一部平屋建て構造で、80人の収容が可能です。

冷暖房完備でWi-Fiも利用でき、食堂や厨房、多機能トイレ、洗濯・洗面室、個室シャワー、多目的ルームなどを完備し、今後、スポーツや文化合宿等の積極的な利用が期待されます。

①食堂　②宿泊室　③多目的ルーム
④洗濯・洗面室

この広報紙は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO2 削減事業並びに東日本大震災被災地復興を応援しています。

空き家の定期的な管理をお願いします

近年、全国的な人口減少などから、居住環境や家庭構造、ライフスタイル等が変化することにより、空き家が年々増加し大きな社会問題となっています。

特に、適切な管理がされていない空き家は、市民の生活や環境などに深刻な影響を与えることがあり、その対応は急務で早急な対策が必要です。

これらの状況を背景に、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が交付、平成27年５月には完全施行され、本市においても「空家等対策条例」を施行し、「空家等対策計画」の運用により、空き家対策の取り組みを始めています。

本市における空き家状況

本市では、空き家数を把握するため、３年に一回、水道メータ検針員の協力を得て外観目視などによる現地調査を行ってきています。調査対象は、市が管理する建物（市営住宅等）を除き、戸建て住宅、アパート、長屋、店舗、事務所及び納屋・車庫とし、居住または利用されていない建物で、右表のとおり（危険度別）となっています。

	危険度Ａ	危険度Ｂ	危険度Ｃ	計
平成28年度	66件	166件	521件	753件
令和元年度	78件	208件	573件	859件

※危険度Ａ：まったく管理されず危険
※危険度Ｂ：管理不足で危険になる可能性がある
※危険度Ｃ：管理されていて問題ない

危険度が高い「Ａ」は、ほぼ横ばいですが、危険度「Ｂ」、「Ｃ」の空き家は増加傾向にあり、特に危険度「Ｂ」は増加率が高く、危険度「Ａ」の予備軍が増えてきていることが分かります。

空き家の管理責任について

あくまでも、空き家の管理は所有者のかたにあります。空き家の管理を怠ってしまうことで、近隣のかたに迷惑がかかることがありますが、その場合、所有者のかたのほかに、相続人のかたや相続放棄しているかたであっても責任を問われることがあります。

特に、相続放棄したからと安心されるかたも多いと思いますが、次の相続人が現れるまでは管理責任がなくなるわけではないので注意が必要です。

民法940条	相続の放棄をした者は、その相続によって相続人になった者が相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない。

場合によっては、庭に草木が繁茂（はんも）して害虫が発生したり、お隣の家に枝が侵入したりするほか、冬季には屋根に堆積した雪の落雪などから、近隣トラブルを招いてしまうこともあり、このような**近隣トラブルから裁判**に発展することもあります。

最悪の場合は、家屋や外壁が倒壊してしまい怪我を負わせたり、お隣の家を損壊させたりした場合は、**損害賠償の対象**となってしまうことがあります。

民法717条	1. 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害が生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。 2. 前項の規定は、竹木の植栽又は支持に瑕疵がある場合について準用する。

占有者（実際に家屋、土地を使用等しているかた）には「必要な注意」をすることで免責がありますが、**所有者については免責がありません**ので、定期的な管理のほかに、状況に応じて**解体・修繕等が必要となる場合があります。**

特定空家等の認定

適切な管理がされないまま、空き家が老朽化したり、雑草・樹木の繁茂がひどくなったりしてしまい危険な空き家とみなされた場合は、**特定空家等**※に認定されてしまう可能性があります。

特定空家等に認定されてしまうと、「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「芦別市空家等対策条例（以下、「条例」という。）」に基づいて**助言または指導**を受けることになり、それでも、状況が改善されない場合は**勧告**となりますが、勧告を受けてしまうと、住宅用地の固定資産税の特例がなくなり**土地の固定資産税が最大で６倍**になってしまうこともあります。

最終的には、命令を受けてしまいそれでも改善されない場合は、**50万円以下の過料または行政代執行等の強制的な撤去がなされ、その費用の請求**を受ける場合があります。

空き家の管理を定期的にすることで、このような事態を防ぐことができますので、定期的な管理を行うことはとても大切なことです。

※特定空家等（条例第２条第２号）～「適正な管理が行われていない空家等で、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険とされる状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のもの」をいう

空き家の適切な管理にご協力を

空き家の管理に経費はかかりますが、住みやすい環境と安全で安心して暮らせる生活環境をつくりあげるためにも、所有者のかたには次に示す定期的な管理にご協力をお願いします。

■定期的に繁茂する雑草の除草、庭木の枝払いを行い、冬季には屋根雪の処理を行ってください。

・夏は雑草や樹木の枝が急激に繁茂します。放置されると繁茂した雑草が害虫の発生につながったり、枯れたときに雑草や枝が火災の原因になったりすることがあります。

・冬は屋根に雪が堆積します。定期的な処理がないと、雪の重みで建物が倒壊するほか、暖気の影響から大量の雪が落雪し、隣家の建物に損害を与えるだけでなく、道路に面している場合には、通行車両や歩行者に被害を与　え、損害賠償を求められる可能性があります。

■建築物の破損個所を修理してください。

・屋根や軒裏、外壁等の破損個所は強風などで飛散することがあり、飛散した部材等が他の家屋や車両、歩行者等に損害を与えることがあります。

・窓ガラスやドアの破損は不審者が侵入する原因となり、景観及び防犯上の問題にもなります。

空き家に関する相談・問い合わせ／都市建設課住宅係☎27-7381

「市民参加と協働」令和２年度の取組結果と今後の予定

芦別市まちづくり基本条例に基づき、令和2年４月から令和３年３月までに実施された「市民参加と協働」に関する取組結果について報告します。「市民参加と協働」に関する取り組みは、広報あしべつや市の公式ホームページなどでその都度お知らせしています。今後も市民の皆さんが、まちづくりへ参加しやすい環境づくりに取り組んでまいりますので、皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

■審議会などの委員公募の状況

名　称	募集時期	実施状況			担当係
		募集	応募	選任	
芦別市いじめ問題対策連絡協議会	令和２年４月	２人	０人	－	学校教育係
芦別市廃棄物減量等推進会議	４月	２人	２人	２人	環境衛生係
芦別市行政不服審査会	５月	１人	１人	１人	法制係
芦別市障がい者計画等推進協議会	５月	２人	０人	－	福祉係
芦別市子ども・子育て会議	５月	３人	０人	－	子ども家庭係
芦別市障がい者計画等推進協議会（再公募）	６月	２人	１人	１人	福祉係
芦別市いじめ問題対策連絡協議会（再公募）	７月	２人	０人	－	学校教育係
芦別市子ども・子育て会議（再公募）	７月	３人	０人	－	子ども家庭係
芦別市行政改革推進委員会	８月	３人	１人	１人	行革・ふるさと納税推進係
芦別市情報公開・個人情報保護審査会	８月	１人	１人	１人	法制係
芦別市行政改革推進委員会（再公募）	10月	２人	２人	２人	行革・ふるさと納税推進係
芦別市特別職報酬等審議会	10月	２人	０人	－	職員係
芦別市国民健康保険運営協議会	11月	１人	０人	－	国保係
芦別市国民健康保険運営協議会（再公募）	令和３年１月	１人	０人	－	国保係
合　計　公募14件		27人	８人	８人	

■意見公募手続き（パブリックコメント）

内容	募集時期	意見提出件数	素案修正	担当係
第６期芦別市障がい福祉計画（素案）	令和３年１月	０件	―	福祉係
第８期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画（素案）	１月	０件	―	高齢者支援係
合　計　２件		０件	―	

■市民説明会・懇談会・意見交換会など

内容	実施状況	参加人数	担当係
芦旭線廃止に伴う代替交通（案）の住民説明会	令和３年３月に４地区で開催	58人	生活交通係

■その他（アンケート調査など）

内容	実施方法	実施期間	担当係
市役所庁舎整備に関するアンケート	町内会連合会、各種団体に依頼	令和２年４月21日～５月８日	危機対策係
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	郵送調査、聞取り調査	令和２年５月７日～25日	高齢者支援係
図書館利用者アンケート	図書館来館者への自由記載方式	令和２年９月～12月	図書館管理係
芦旭線乗降アンケート調査	聞取り調査	令和３年３月15日～21日	生活交通係

令和３年度審議会等の委員公募及び意見公募（パブリックコメント）の予定

市では、広く皆さんの意見を反映させ、まちづくりへの市民参加を促進するため、「審議会等の委員公募」及び「意見公募（パブリックコメント）」を実施しています。

令和３年度に予定しているものは、以下のとおりですので、皆さんの積極的な参加をお願いします。

なお、詳細は「広報あしべつ」「市ホームページ」などで個別にお知らせする予定です。

■審議会などの委員公募

名　称	公募予定時期	公募予定人数	審議会などの内容
芦別市まち･ひと･しごと創生総合戦略推進会議	５月	２人	次ページの募集要領をご覧ください。
芦別市いじめ問題対策連絡協議会	５月	２人	次ページの募集要領をご覧ください。
芦別市高齢者保健福祉計画等推進協議会	５月	３人	次ページの募集要領をご覧ください。
芦別市子ども・子育て会議	５月	３人	次ページの募集要領をご覧ください。
芦別市都市計画審議会	６月	２人	都市計画法の規定に基づき、市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項の審議を行う。
芦別市食育推進会議	６月	２人	食育推進計画の作成及び食育の推進に関する施策の実施について審議する。

芦別市地域公共交通会議	８月	３人	市内における市民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図り、市の実情に応じた輸送サービスの実現について意見を述べる。
芦別市社会教育委員	令和４年３月	１人	社会教育に関する計画の立案や、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べたり、委員の資質向上のための研修会への参加など。

※実施時期は変更となる場合があります。

■意見公募手続き（パブリックコメント）

内容	募集予定時期	備考
芦別市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）	11月	

※実施時期は変更となる場合があります。

「市民参加と協働」に関する情報コーナー

芦別市いじめ問題対策連絡協議会委員を募集します

職務の内容	いじめの防止等に関する機関及び団体と連携を図るとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期解消などについて意見を述べていただきます。
募集人員	２人（委員総数13人）
応募資格	①４月１日現在、満20歳以上のかた ②市内に在住のかた ③子どもの保護者または、いじめ防止問題に興味のあるかた ④応募日現在、本市の他の審議会などの委員を３つ以上兼ねていないかた
委員の任期	委嘱された日から２年間
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで学校教育係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 〇住所／芦別市教育委員会学務課学校教育係（〒075-8711　芦別市北１条東１丁目３番地） 〇ＦＡＸ／22-9696 〇電子メール／gakumu@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	５月28日㈮
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	必要に応じて平日の午後６時以降２時間程度を予定

●申込・詳細　学校教育係☎27-7586

芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員を募集します

職務の内容	芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の推進に関して必要な事項を審議・検討していただくほか、市長に対し意見を述べることができます。
募集人員	２人（委員総数14人以内）
応募資格	①応募日現在、満18歳以上のかた ②市内に居住または在勤、在学のかた ③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を３つ以上兼ねていないかた ④応募日現在、本市の職員でないかた
委員の任期	６月11日～令和５年６月10日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールでまちづくり推進係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 〇住所／芦別市役所企画政策課まちづくり推進係（〒075-8711 芦別市北１条東１丁目３番地） 〇ＦＡＸ／22-9696 〇電子メール／ kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	５月25日㈫
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します。
会議の開催	年２回程度、平日の午後６時～８時までの２時間程度を予定

●申込・詳細　まちづくり推進係☎27-7061

芦別市子ども・子育て会議委員を募集します

職務の内容	「第２期芦別市子ども・子育て支援事業計画（令和２年度から令和６年度まで）」事業の見直し及び評価について意見を述べていただきます。
募集人員	３人（委員総数12人以内）
応募資格	①５月１日現在、満20歳以上のかた ②市内に居住または在勤、在学のかた ③子どもの保護者または子ども・子育て支援に関する事業に従事するかた、子ども・子育て支援に理解と関心のあるかた ④応募日現在、本市の他の審議会などの委員を３つ以上兼ねていないかた
委員の任期	委嘱された日から令和４年６月30日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで子ども家庭係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 〇住所／子どもセンターつばさ内児童課子ども家庭係（〒075-0041 芦別市本町28番地） 〇ＦＡＸ／24-2787 〇電子メール／katei@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	５月31日㈪
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	必要に応じて平日の午後６時以降２時間程度を予定

●申込・詳細　子ども家庭係☎24-2777

芦別市高齢者保健福祉計画等推進協議会の委員を募集します

職務の内容	芦別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定及び施策の推進、並びに地域包括支援センターの運営等に関する審議をしていただきます。
募集人員	３人以内（委員総数13人以内）
応募資格	①７月１日現在、満20歳以上のかた ②市内に居住または在勤、在学のかた ③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を３つ以上兼ねていないかた
委員の任期	７月１日～令和５年６月30日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで高齢者支援係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 〇住所／芦別市役所介護高齢課高齢者支援係（〒075-8711 芦別市北１条東１丁目３番地 ） 〇ＦＡＸ／22-9696 〇電子メール／ kourei@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	５月31日㈪
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します。
会議の開催	必要に応じて平日の午後６時以降２時間程度を予定

●申込・詳細　高齢者支援係☎27-7752

※応募用紙が必要なかたは、各係へご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。

緊急事態宣言の影響による「一時支援金」の申請を受け付けています

国では、2021年１月に11都府県を対象に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50％以上減少した中小法人・個人事業者等に対して「一時支援金」の申請を受け付けています。

〇給付対象者　①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること。
②2019年比または2020年比で、2021年の１月、２月または３月の売上が50％以上減少していること。

〇給付金額　中小法人等上限60万円、個人事業者等上限30万円

〇受付期限　５月31日㈪

〇申請方法　電子申請

●詳細　一時支援金事務局相談窓口☎0120-211-240
または☎03-6629-0479（午前８時30分～午後７時、

時短営業・外出自粛等の影響による「道特別支援金」の申請を受け付けています

北海道では、昨年の秋以降の感染症の再拡大に伴い、営業時間短縮や往来・外出自粛の要請などの対策を講じており、時短営業に協力した飲食店の取引先や外出・往来自粛等による影響を受けた事業者等を対象に「道特別支援金」の申請を受け付けています。

〇給付対象者　①時短対象飲食店等との取引がある事業者または外出・往来の自粛要請等による影響を受けた事業者
②2020年11月から2021年３月のいずれかの月の売上が対前年同月比50％以上減少している事業者（2021年１月、２月または３月の売上の場合は、前々年同月との比較でも可）

〇給付金額　中小法人等20万円、個人事業者等10万円

〇受付期限　８月31日㈫

〇申請方法　電子申請または郵送申請

●詳細　北海道経済部地域経済局中小企業課
☎011-206-0494

★市長だより★ 46

桜前線の急速な北上により、例年よりも早い桜花の季節を迎えますも、いまだ、収束の兆しが見えないコロナ禍から、国内では東京などの都府県で「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が適用され、北海道からは、これらの地域との不要不急の往来は控えるとともに、札幌市内での変異株の増加等から、５月14日まで札幌市との往来自粛の要請がされております。市民の皆様には、感染防止対策を講じていないイベントや施設等への参加、訪問の自粛のほか、飲食の際などでは感染リスクを回避する行動の再徹底を、改めてお願いいたします。

感染対策のカギを握るともいわれる新型コロナワクチンが、本市にも４月26日の週から順次入荷の見込みとなっており、５月中旬以降、高齢者の皆さんを対象にした優先接種を、病院入院者、高齢者施設の入所者及び従事者の皆さんへ実施し、その後の入荷状況を確認のうえ、65歳以上のかたを先行して、ワクチンクーポン券の一斉配布（５月17日を予定）を行うなど、安心かつ円滑に接種が受けられるよう準備に万全を期してまいります。

かねてより、建設中の合宿施設「あしべつ宿泊交流センター２号館」（80人収容可）が、このほど完成し、４月24日にオープンの運びとなりました。この施設整備により、既存の１号館（93人収容可）と併せ、本市が「合宿の里」の名にふさわしく、スポーツ・文化合宿の推進により、合宿・交流人口の拡大につなげ、市内の消費拡大による地域産業の活性化とスポーツ・文化の振興に一層寄与できるよう務めてまいります。

春の全国交通安全運動芦別市民決起大会で挨拶し、交通事故死ゼロをさらに継続し、事故防止に市民と共に取り組むことを誓い合いました。

長年の要望が実り、国道452号の本市と美瑛町間にある12・9キロの未開通区間で、札幌開発建設部所管の芦別側・滝の沢道路「鏡トンネル」（延長約2・1キロ）着工の決定により、この度、工事を請け負われる熊谷・宮坂特定建設工事共同企業体との間に、現在空き地となっている旧緑ヶ丘小学校跡地を、公益性の観点から同工事現場事務所及び宿舎用地としての使用を認め、本年５月から令和７年３月までの約４年間、有償による貸付契約を締結し、その際、約50人に及ぶ工事関係者のかたがたの利用が予定されており、物資等については、最大限市内から調達いただくよう要請をさせていただいたところです。

５月13日から市議会（定例会）の開会が予定されており、通例では６月に開会されますが、市長選挙が２月に行われたため、例年より１か月早く開かれます。

２期目のスタートにあたっての市政執行方針や政策関連予算等について、ご審議いただきますが、現下の人口減少や少子高齢化の進展に加え、コロナ禍により先行きが見通しにくい中ではありますが、市民並びに議員の皆さんと力をあわせ、この難局を乗り越え、克服すべく力を尽くしてまいります。

芦別市長　荻原　貢

「まちづくり意見はがき」の回答を公表します

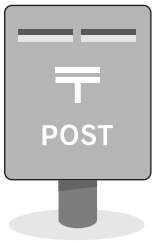

令和２年10月から令和３年３月末までにいただきました「まちづくり意見はがき」等の主なご意見と回答内容をお知らせいたします。

Ｑ１：行政改革に関する提言書に「官民連携」が明記されていたことから、まちづくり基本条例に「官民連携」を取り込んだ条令改正をしてはどうか。

Ａ１：本条例において自主・自立に向けた取組として、市民と議会との協働のもと、自主的に行財政改革に取り組むこととしており、芦別市行政改革推進委員会からは、これまでに施設管理等に係る事務的経費の削減等の議論を行う中で、その手法として指定管理者制度の推進や、ＮＰＯ法人への業務委託などの官民連携の取組みについてご意見をいただいたものと受けとめております。このため、次期の条例の見直し時に、改めて協議していきたいと考えております。

Ｑ２：がん検診の受診率向上に向けた取組が必要だと思います。

Ａ２：市では、がん検診を受けやすい環境を整えるため、集団検診の土日開催や特定健診との同時実施に加え、各種がん検診の自己負担無料化、集団検診でのレディースデイの実施、乳がん・子宮頸がんの個別検診実施期間の追加、メール申込受付の強化等、受診率向上対策を実施するとともに、がん検診に関する案内や取組の情報発信を行っていますが、関心のないかたに必ずしも必要性が伝わっていないと考えております。このことから、行政からの積極的な情報発信に加えて、関心の低いかたや受診を迷われているかたに、既に受診されたかたからお声がけをいただくなど、市民目線からも普及活動を行い、受診率が向上するようさまざまな視点を持って受診勧奨を行っていきます。

Ｑ３：芦別中学校と啓成中学校が統合される時に、制服の購入チケットを配布するなど配慮をしてほしい。

Ａ３：中学校の統合に関しましては、今後、市内小中学校の配置基準を見直し、その上で進めていくこととしていますが、統合するまでの間には、通学方法、学習のルールや学校生活上のきまりなど、さまざまな点で学校間での調整が必要になってくるものと考えております。その中では、制服についても重要な事項であると考えておりますので、ご意見も参考にしながら、慎重に検討していきます。

Ｑ４：芦別高校のあり方について、芦別はパン用の小麦を作っていることから、パンに関する学科など特色のある学科を創設してはどうか。

Ａ４：現在、芦別高校は、１学年の募集定員が80名の普通科の道立高校ですが、近年は、募集定員に満たない状況が続いています。このまま生徒数が減少することは高校の存続問題にもつながることから、歴史と伝統ある文武両道の芦別高校を守っていくため、行政だけではなく、市議会や市内学校関係者、ＰＴＡや町内会の代表、経済団体の代表等からなる高校問題協議会という組織を設置し、芦別高校の今後のありかたを協議、検討してきているところです。その中では、本市の中学生の高校志望先は普通科が最も多いことから、芦別高校の学科は、他の学科への転換は行わず、普通科のままとし、80名定員を維持することを目指すこととしました。ご提案いただいたパンに関する学科は、非常に特色のあるものと思いますので、新たな学科の設置や学科の変更は別として、芦別高校における学習や活動の一つとして、芦別高校に提案してみたいと考えております。

Ｑ５：国道452号の工事の進歩状況について

Ａ５：国道452号につきましては、現在、未開通区間が12.9㎞あり、これまで２㎞は道路工事を行っています。令和３年から１か所のトンネル工事に着手しますが、残りの11㎞については２か所のトンネルと５つの橋の工事が計画されていることから、現時点においては全線開通の予定は立っていない状況です。

市では市民の皆さんから寄せられるさまざまな意見や要望を伺い今後のまちづくりに反映するため、まちづくり意見はがきの他、市役所１階に設置してあります市民の意見箱、メールや手紙等で意見を募集しています。

●問い合わせ／企画政策課秘書係☎27-7065

防災カフェ

春山登山や山菜採りは安全に楽しみましょう

春山登山や山菜採りの季節がやってきました。この時期の山には、多くの雪が残っており、気温の上昇で雪解けが急速に進むため、沢や小さな川は増水しやすく、傾斜地では雪崩の危険があります。気温や天候の違いも大きく、平地は春のような気温でも山はまだ寒く、低気圧が発達して通過した後には強い寒気が流入し猛吹雪になるなど、冬山に逆戻りすることがあります。最新の気象情報や天気予報を十分に確認し、悪天や天気の急変時には無理な行動を控えましょう。

また、この時期は一年を通して空気が最も乾燥し、山火事が発生しやすくなります。山火事の原因の多くは、たき火やたばこなどの取り扱いの不注意や不始末と言われています。火の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火するとともに、枯れ草などがある火災の起きやすい所では火を使わないようにしましょう。

山菜採りや登山での注意事項はこちらをご確認ください。

登山の注意事項▶

山菜採りの注意事項▶

●詳細　危機対策係☎27-7058

■土砂災害警戒区域等の指定について

北海道公報第190号にて告示された土砂災害警戒区域等指定箇所の関係図書の閲覧ができます。

○**場所**／危機対策課危機対策係

○**時間**／午前８時30分～午後５時15分（閉庁日を除く）

■防災ＤＶＤの貸出しについて

障がいのあるかたの避難や避難生活について考えるＤＶＤの貸出しを行っています。

○**ＤＶＤタイトル**／「ひとりも取り残さないために～インクルーシブ防災～」（２枚組）①避難編（約72分）②避難生活編（約76分）

○**場所**／危機対策課危機対策係

○**期間**／一回の貸出しにつき、１週間以内

●**詳細**　危機対策課☎27-7058

■春の地域安全運動の実施

～みんなで築こう、安全で安心な　大地～

社会活動が活発となる時期を迎え、特殊詐欺や子供・女性対象犯罪等の各種犯罪の増加が懸念されることから、今年も５月11日から20日までの10日間、「春の地域安全運動」を実施します。

期間中は、自治体等の関係機関・団体や地域住民と連携し、市民の皆さんの自主防犯意識の高揚と地域安全運動の活性化を図り、犯罪のない安全で安心して暮らせる「星の降る里あしべつ」のために活動を行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■自転車の安全利用の促進

～自転車も　車と一緒　その責任～

◎自転車安全利用五則を守りましょう

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る。飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

◎自転車に乗るときの心得

○使用する自転車は、あらかじめ必要な点検や整備をしましょう。

○二人乗りをしてはいけません。ただし、幼児用の座席に幼児を乗せているときは別です。

○運転の妨げや不安定となる危険な荷物の積みかたはやめましょう。

○携帯電話を使用したり、傘を差す、物を担ぐ等の行為による片手運転はいけません。

○イヤホンやヘッドホンを使用して、周囲の音が十分聞こえないような状態での運転はいけません。ただし、難聴者が補聴器を使用する場合などは別です。

●**詳細**　芦別警察署☎22-0110

イベント広場

星の降る里百年記念館

◆産業遺産巡りを開催します

旧三井、三菱等の炭鉱があった地区をバスで移動しながら見学します。

◎期日／①５月15日(土)②５月20日(木)、申し込み時に参加希望日を選択ください。両日とも見学内容は同一です。

◎時間／午前９時～正午（星の降る里百年記念館に午前９時までに集合）

◎対象／小学生以上の市民

◎人数／各日10人（先着順）

◎その他／少雨決行します。マスク着用と歩きやすい服装・靴でご参加ください。

●申込・問い合わせ／星の降る里百年記念館☎24-2121

※新型コロナウィルス感染拡大防止にご配慮のうえご参加ください。

◆花実絵と夢ロゴアートふたり展を開催します

◎期間／５月２日(日)～５月30日(日)

◎時間／午前９時～午後５時（最終日は正午まで）

◎休館日／月曜日

◎その他／同展のみの観覧は無料

●問い合わせ／星の降る里百年記念館☎24-2121

※新型コロナウィルス感染拡大防止にご配慮のうえご来館ください。

芦別温泉パークゴルフ場の電話番号変更のお知らせ

芦別温泉パークゴルフ場の電話番号が変更となりました。

芦別温泉パークゴルフ場に関するお問い合わせは下記連絡先までお願いします。

●申込・問い合わせ／芦別観光協会☎27-7755

スターライトホテル

◆お風呂ワンコインデー

おふろcafé星遊館では朝風呂・夜風呂ワンコインデー（入館料500円）を毎週火曜日と木曜日に実施しています。

◎利用時間

①朝風呂：午前６時～10時

②夜風呂：午後７時～10時

※利用時間を過ぎますと追加料金が発生します。

◆サウナの利用時間

おふろcafé星遊館のサウナの利用時間は午前10時からのところ、午前６時からの利用になりましたので、朝風呂でご利用のかたもサウナをお楽しみいただけます。

◎利用時間／午前６時～午後10時

●問い合わせ／スターライトホテル☎23-1155

ハーイ デミアンです

国際交流員　エッセートーク 56

Hokkaido Garden（北海道ガーデン）

春がやってきました。色々な美味しいものを食べるのが楽しみです。

北海道には季節の料理がたくさんあります。私は家族とガーデニングを楽しみ、いくつかの作物を育てています。

何年か前から、私の家の敷地内に自然に生えてきたアスパラガスが、毎年、予想以上に咲くのです。手に負えないほどです。制御不能なほど開花します。春の終わりの約１か月間、毎朝新鮮なアスパラガスを食べることができます。

家の前の道のそばには野生のイチゴがあります。小屋の前には、ブドウとラズベリーとブルーベリーもあります。

家の横には小さな菜園があり、ゴールデンウィーク頃に耕して、植えます。通常、ジャガイモ、ニンジン、ニンニク、トマト、ピーマンなどです。

数年前、とうもろこしを植えてみましたが、なかなか育ちませんでした。

妻はひまわりが大好きなので、それらも庭の端のほうに植えます。

移動式の堆肥箱があります。カボチャの種を堆肥箱に入れると、ニンジンやジャガイモの列に野生のカボチャが芽生えることもあります。

義理の父は訪ねてくると、庭の手伝いをしてくれます。彼は大豆、ピーナッツ、キュウリの栽培も試み、ある程度成功させました。

ちなみに、焼肉は庭で育てられないことはもちろんわかっていますが、私は大好きです。ジンギスカンは北海道に住んで10年以上、好きでいるものの１つです。

皆さんの家には庭がありますか？自分自身で育て、食べられるものは、どんな種類がありますか？北海道のガーデニングを楽しみましょう。

図書館へ行こう

◎休館日／5月1日・3日・10日・17日・24日・31日・6月1日・7日

芦別市立図書館☎22-2204　開館時間／9:30～18:00

◆新着図書ピックアップ◆

《小説、実用書など一般図書》

草原のサーカス（彩瀬まる）、小さな神たちの祭り（内館牧子）、帝国の弔砲（佐々木譲）、168時間の奇跡（新堂冬樹）、これで暮らす（群ようこ）、櫓太鼓がきこえる（鈴村ふみ）、海と山のオムレツ（カルミネ・アバーテ）

《児童書》

パンどろぼうvsにせパンどろぼう（柴田ケイコ）、ぜったいにおしちゃダメ？　ラリーとおばけ（ビル・コッター）、めいちゃんの500円玉（なかがわちひろ）、仰げば尊し（1・2）（いずみ吉紘）

◎雑誌オーナー隊員様

嶋産業㈱、㈲大橋さくらんぼ園、日成建設㈱、日本愛玩動物協会、そのほか、匿名隊員の皆様からご協力を頂いております。（敬称略）

絵本読み間かせ会／5月22日（土）午後2時～

展示		
5月	・神奈会書道四人展（2階）＝30日（日）午後3時まで ・ＰＯＯＨ熊谷の模型作品展（1階）＝30日（日）午後3時まで	
6月	・星の降る里あしべつフォトコンテスト2020（2階）＝30日（水）午後3時30分まで ・酒票コレクション（1階）＝7月31日（土）午後3時まで	

おもひで映画館

●5月14日（金）午後2時～4時25分
『家康、江戸を建てる』　2019年　日本作品　カラー
原作／門井慶喜、出演／柄本佑、広瀬アリスほか

●5月25日（火）午後2時～3時44分
『グレイテスト・ショーマン』　2018年　アメリカ作品
カラー　字幕スーパー
監督／マイケル・グレイシー
出演／ヒュー・ジャックマン、レベッカ・ファーガソンほか

●6月5日（土）午後2時～3時48分
『家族はつらいよ』　2016年　日本作品　カラー
監督／山田洋次、出演／橋爪功、吉行和子ほか

おすすめの1冊

『妻がマルチ商法にハマって家庭崩壊した僕の話。』

ズュータン著（ポプラ社）

マルチ商法は合法ビジネスであるが、人間関係を破壊し家庭を崩壊させる。被害者の妻は、上位会員から洗脳され、ついには伴侶よりも家庭よりもその会社を選び家を出た。著者は、妻に何が起こっていたかを知るため、マルチ商法の情報収集と情報発信を開始し…。

■5月の移動図書館車運行日程

日	曜日	ステーション名	時　間
5、19	水	マックスバリュ芦別店 上芦別小学校 にしむら商店（上芦別町） 西芦別共同浴場 頼城消防分遣所	13:10～13:30 13:40～14:00 14:20～14:40 14:50～15:10 15:20～15:40
6、20	木	西山商店（野花南町） 上芦別生活館 芦別小学校 かざぐるま ケアハウスあしべつ 中野記念病院 さくらハイツ	13:10～13:20 13:30～13:40 13:50～14:10 14:50～15:05 15:15～15:30 15:45～16:15 16:20～16:35

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後実施予定の行事等についても、状況により中止になる場合があります。ご了承ください。

国際交流員デミアン・オケインの英会話講座　～みんなで楽しく英語を勉強しよう～

■英会話講座

○対象　市内中学生以上
○期間　5月17日㈪～9月6日㈪、祝日を除く毎週月曜日

【英会話応用コース】

①フリートーキング＝テーマに沿って、自由に話し合います。
②英文法＝実用的な英文法を勉強します。
③英文読解＝実用的な英文を作って、勉強します。
○時間　午後4時～5時30分
○定員　15人

【英会話初級コース】

①フリートーキング＝テーマに沿って、自由に話し合います。
②英文法＝基本的な英文法を勉強します。
③英文読解＝基本的な英文を作って、勉強します。
○時間　午後5時30分～6時30分
○定員　15人
○場所　市民会館中ホール
○用意する物　筆記用具、辞書

■親子英会話講座

○対象　市内小学生と保護者
○期間　5月19日㈬～9月1日㈬、祝日を除く毎週水曜日
○内容　①英語絵本の読み聞かせ　②英語のゲーム　③会話と発音　④英文法と英文読解
○時間　午後6時～7時55分
○定員　15組
○場所　市民会館中ホール（5月19日㈬、5月26日㈬のみ青年センター第4研修室）

●申込・詳細　社会教育係☎22-3110

日本脳炎ワクチンの定期予防接種のお知らせ

日本脳炎ワクチンが北海道でも予防接種法に基づく定期接種として受けられます。

○対象者・接種回数

	接種回数	対象者（標準的な接種年齢）
1期初回	2回	生後6か月～7歳6か月未満（標準として3歳）
追加	1回	生後6か月～7歳6か月未満（標準として4歳）
2期	1回	9歳以上13歳未満（標準として9歳）

※通常は左記のスケジュールで、合計4回の皮下接種を行います。しかし、全国でも日本脳炎ワクチンの副反応により予防接種を差し控えていた時期があったため、20歳未満で、予防接種を受けていないかたは定期接種の対象となっています。

○令和3（2021）年度優先対象者

3歳に達するかた	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
9歳に達するかた（2期）	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
17歳に達するかた	平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ

※1期初回・2期の標準的な接種期間にあるかた及び対象年齢の期間が短いかたを優先対象者としています。

○実施医療機関

橋本内科医院、市立芦別病院、勤医協芦別平和診療所、野口病院、砂川市立病院、富良野協会病院

○その他

①優先対象者には個別に予診票などを送付しています（3歳に達するかたは新生児訪問で配布済みです）。

②優先対象者に該当していなくても接種を希望する場合は、健康推進係までご連絡ください。

③他の都府県での接種や任意接種で、すでに日本脳炎ワクチンを接種したことがあるかたは、健康推進係までご連絡ください。

○令和2年度優先対象者のかたへ（早めの計画的な接種をお勧めします）

①平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのかたは、7歳6か月に達するまでに1期初回（2回）・追加（1回）接種します。7歳6か月になりますと定期接種では接種できません。

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのかたは、13歳に達するまでに4回接種します。13歳になりますと、定期接種では接種できません

③平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれのかたは、20歳に達するまでに、4回接種します。20歳になりますと定期接種では接種できません。

■日本脳炎ワクチンの供給不足について

厚生労働省より、日本脳炎ワクチン（ジェービックV）について製造上の問題が生じたことから、ワクチンの供給量が大幅に減少し、出荷量の調整を行うため、ワクチンの供給が不足する見込です。そのため当面の間、1期の2回接種（1回目及び2回目）の接種を優先して対応するよう通知がありました。

市民の皆さんには、供給が安定するまでの間（令和3年12月の見込み）、定期接種として接種が受けられる年齢の上限（下記参照）が近づいている場合には、定期接種で受けられる年齢が過ぎないように、事前に医療機関に確認していただき、予約の上接種を行ってください。

○日本脳炎ワクチンの定期接種として接種が受けられる年齢の範囲

1期（1～3回目接種）	生後6か月から生後90か月に至るまで（7歳6か月未満）
2期（4回目接種）	9歳以上13歳未満
特例措置1	平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれのかたは9歳以上13歳未満の間に、定期接種として1期及び2期（4回）の接種が可能
特例措置2	平成19年4月1日までに生まれた20歳未満のかたは、20歳に達するまでの間は定期接種として1期及び2期（4回）の接種が可能

接種医療機関においても、ワクチンが品薄のため、ワクチンの供給量が回復すると見込まれるまでは予約が取りにくい状況となりますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。**なお、令和3年度2期の対象となるかたへは、ワクチンの供給が回復したのちに、改めてご案内いたしますので、ご了承ください。**

●詳細　健康推進係☎27-7365

まちかど情報掲示板

芦別市役所
☎ 22-2111(代表)
FAX 22-9696

子ども◇子育て

乳幼児の健康ガイド

種類	期日(受付時間)	対象、その他
1歳6か月児健康診査	5月27日㈭ 12:30～12:50	令和元年9月19日～11月27日生まれの幼児
3歳児健康診査		平成30年3月～4月生まれの幼児
フッ素塗布(虫歯予防)	5月20日㈭ 6月3日㈭ 9:30～16:00	1歳6か月～小学校入学前の幼児(予約制)
育児相談室		身体測定や離乳食、お子さんの発育、子育て全般についての相談(予約制)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程が変更になることがあります。その際は、個別にお知らせします。
○**場所**　子どもセンター
●**申込・詳細**　健康推進係☎27-7365

児童センター行事案内

■スカイキャッチボール

○**日時**　5月19日㈬午後3時～4時30分
○**対象**　小学生
○**用意するもの**　上靴、手拭きタオル、飲物

■牛乳パックのびっくり箱

○**日時**　5月22日㈯午前10時～11時30分
○**対象**　小学生(定員12人)
○**用意するもの**　手拭きタオル、飲物
●**申込・詳細**　児童センター☎24-2774

子育て支援センターからのお知らせ

■赤ちゃん教室「ピヨピヨひろば」

赤ちゃんの育ちについて、詳しいお話を聞きながら、母親同士の交流や情報交換の場です。

教室は、保健師(成長と予防接種など)・警察(事故とシートベルトなど)・図書館司書(絵本の紹介と読み聞かせなど)・栄養士(離乳食と試食など)・保育士(遊びとおもちゃなど)の5回コースです。

○**日程**　5月18日・25日・6月1日・8日・15日(全て火曜日)
○**時間**　午前10時30分～11時30分
○**場所**　子育て支援センター広場
○**対象**　生後1～6か月のお子さんと保護者
○**持ち物**　バスタオル1枚・お子さんに必要なもの

■子育てサロン

子どもと親と地域のかたが集まって楽しい交流をしましょう。異世代との楽しい情報交換の場です。気軽に遊びにきてください。

○**日時**　5月14日㈮午前10時～11時30分
○**場所**　であえーる緑幸団地集会所
○**対象**　0歳～就学前のお子さんと保護者
○**内容**　お花の工作
○**持ち物**　お子さんに必要なもの
○**申込**　人数制限をするため申込が必要です。

■わんぱくデー

公園で、のびのびと体を動かして、元気に遊びましょう。

○**日時**　5月20日㈭午前10時45分～11時40分
※雨天の場合は、中止です。
○**場所**　道の駅スタープラザ芦別アスレチックスのある公園
○**対象**　1歳～就学前のお子さんと保護者
○**持ち物**　飲み物
●**申込・詳細**　子育て支援センター係☎24-2778

子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

・いじめられている…
・学校に行きたいのに行けない…
・誰かに聞いてほしい…

そんな時に、相談できる窓口があります。いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

○**電話相談**　フリーダイヤル0120-3882-56(無料、毎日24時間対応)
○**メール相談**　doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
※急ぎの場合は電話相談を利用してください。
○**来所相談**　電話相談で予約してください。午前10時から午後4時(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)
○**その他**　ホームページhttp://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf)に「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。
●**詳細**　子ども相談支援センター(札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階)

認定こども園芦別みどり幼稚園2歳児親子教室ちびっこランドを開催

子ども・子育て支援事業の一環として「ちびっこランド」を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

○**対象年齢**　2歳児

■幼稚園で遊ぼう

○**日時**　5月12日㈬午前10時～11時15分

■親子で遊ぼう

○**日時**　5月19日㈬午前10時～11時15分

■リトミックday

○**日時**　5月26日㈬午前10時～11時15分
○**場所**　芦別みどり幼稚園
○**申込方法**　5月6日㈭より電話にて先着予約
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止になる場合もあります。参加予定のかたは、必ずその都度、園に確認をしてください。
●**申込・詳細**　芦別みどり幼稚園☎22-3426または芦別みどり幼稚園ホームページ

巡回児童相談のご案内

岩見沢児童相談所の巡回児童相談を開催します。

○**日程**　5月10日㈪、7月12日㈪、8月23日㈪、10月4日㈪、12月6日㈪、令和4年1月20日㈭

○**場所**　子どもセンター2階一時保育室及び相談室

○**相談内容**　発達相談、養育相談、療育手帳の申請及び再判定など

○**相談員**　岩見沢児童相談所（児童福祉司、判定専門員）

○**料金**　無料

○**その他**　予約が必要となりますので、事前に申込みをしてください。

●**申込・詳細**　子どもセンター内家庭児童相談室☎24-2771

ひきこもり家族交流会「虹の会」

ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思っているかたなど、ぜひご参加ください。匿名での参加も可能で秘密は厳守します。

○**日時**　5月14日㈮午後1時30分～3時30分

○**場所**　滝川市まちづくりセンター「みんくる」（滝川市栄町3丁目6番28号）

○**その他**　初めての参加を希望されるかたは、事前にお申込みください。

●**申込・詳細**　滝川保健所☎0125-24-6201

福祉◇健康◇高齢者

芦別市障がい者相談支援事業所をご利用ください

市では、障がいのあるかたが自立した生活を営むことができるよう必要な情報を提供したり、関係する機関との連絡調整を行う相談支援事業所を開設しています。

困ったこと、心配なことなどがありましたらお気軽にご相談ください。

相談をするかたは、障がいのあるかた本人、家族、支援・介護をするかたです。

相談方法は、窓口または電話での相談とし、経験豊富な専門相談員が対応します。もちろん秘密も守られますので、安心して相談することができます。

○**相談場所**　相談支援事業所いんぐ（北1西1-8-14）

○**電話番号**　27-7331

○**受付時間**　月～金曜日（祝日及び12月29日～1月3日を除く）午前9時～午後4時

●**詳細**　福祉係☎27-7368

認知症カフェ「いきがい」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開設時間が午後1時30分～2時30分になりました。参加されるときは、マスクの着用をお願いします。

○**日時**　5月10日㈪、28日㈮午後1時30分～2時30分

※受付は1時から

○**参加費**　無料

○**定員**　12人（事前に申込みが必要となります。）

○**内容**　手工芸ほか

○**場所**　総合福祉センター多目的室

●**申込・詳細**　社会福祉協議会☎22-2369（担当＝池田）※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

高齢者の集いの場「いきがいさろん」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開設時間が午後1時30分～2時30分になりました。参加されるときは、マスクの着用をお願いします。

○**日時**　毎週水曜日（祝日の場合は休み）午後1時30分～2時30分　※受付は1時から

○**定員**　12人（事前に申込みが必要となります。）

○**内容**　介護予防体操・ふまねっと運動ほか

○**場所**　総合福祉センター多目的室

●**申込・詳細**　社会福祉協議会☎22-2369（担当＝荒木）※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、特別給付金を支給します。

○**支給対象者**　①児童扶養手当受給者＝4月分の児童扶養手当の支給を受けるかたは申請不要です。②公的年金等受給者＝公的年金等を受給していることにより、4月分の児童扶養手当の支給を受けないかた③家計急変者＝4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給しているかたと同じ水準となっているかた

○**給付額**　対象児童1人当たり一律5万円

○**手続き**　①児童扶養手当受給者＝申請は不要です。5月上旬に児童扶養手当受給口座へ振り込みます。受け取りを希望しない場合は、拒否の届出書を提出してください。②公的年金等受給者③家計急変者に該当するかたは申請が必要です。

●**詳細**　福祉係☎27-7368

こころの健康相談

心の悩みを持つご本人や家族、周囲のかたの相談に応じます。保健師が対応しプライバシーの保護、秘密は厳守します。ぜひご利用ください。

○**日時**　平日の午前9時～午後5時

○**場所**　滝川保健所

○**料金**　無料

○**相談内容**　①眠れない、気分が落ち込んでいる②うつ病やひきこもり③思春期に関すること④ギャンブルやアルコール⑤高次脳機能障がいなど

●**申込・詳細**　滝川保健所☎0125-24-6201

医療費の助成制度をご存じですか

次に該当するかたは、保険診療にかかる医療費の助成が受けられます。まだ手続きがお済みでない場合は次のとおり申請してください。

○助成対象

区分	条件
重度心身障がい者医療	①障がいの程度が1・2級のかた ②内部障がいで3級以上のかた ③重度の知的障がいがあるかた ④精神手帳1級のかた （入院以外にかかる医療費） ※所得制限があります。 （本人、生計維持者）
ひとり親家庭等医療	①ひとり親家庭の親 （入院のみ） ②ひとり親家庭の18歳未満の子 ③ほかの家庭に扶養されている18歳未満の子 ※所得制限があります。 （本人、生計維持者） ②・③の年齢要件は、条件により20歳未満になる場合があります。
乳幼児等医療	中学生までの子 ※所得制限があります。 （生計維持者）

○申請方法　印鑑・保険証などが必要になりますので事前にお問い合わせください。

●手続き・詳細　医療助成係☎22-2422

交通事故等（第三者行為）により介護サービスを利用する場合は市への届出が必要です

交通事故などの第三者が起こした行為が原因で要介護状態になった、あるいは要介護度が重度化した介護保険第1号被保険者（65歳以上のかた）が介護サービスを利用する場合、その費用は加害者である第三者が負担すべきものとなります。

その場合の介護サービス費の保険給付分は、市が一時的に立て替えたあとで加害者へ請求することになります。

そのためには、被保険者からの届出が必要となりますので、第三者行為に該当する可能性が生じた場合は、介護保険係にご相談ください。

●詳細　介護保険係☎27-7367

百歳おめでとうございます

市では、満百歳を迎えたかたに、市長よりお祝いを申し上げるとともに祝品を贈呈しました。

◇長山　明郎さん
大正10年3月26日生まれ

●詳細　高齢者支援係☎27-7752

くらし

ふるさと就職奨励金の申請をお忘れなく

市では、新規学卒者またはU・Iターンによって市内に居住し、市内事業所へ就職したかたに対して、ふるさと就職奨励金として22万円分の地域限定商品券を交付しています。就職・雇用から6か月以内に交付申請が必要となりますのでご注意ください。

●詳細　商工振興係☎27-7376

あなたの回答で、日本の未来が見える 経済センサス-活動調査を実施します

6月1日現在で、経済センサス-活動調査を実施します。

経済センサス-活動調査は、「統計法」という法律に基づいて実施する、回答義務のある基幹統計調査です。

支社などがない単独の事業所には、調査員が訪問して、調査票をお配りします。

支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。

・調査票は、5月末日までにお届けします。
・インターネット回答を推奨しています。

●詳細　まちづくり推進係☎27-7061

「付加年金」をご存じですか

「付加年金」とは、定額保険料（月額16,610円）に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができる制度です。付加年金額は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算され、老齢基礎年金の年金額に加算されます。また、老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ支給を受けるときには、付加年金もその減額・増額率に応じて支給されます。

例えば、定額保険料に付加保険料を上乗せして60か月（5年間）納めたとすると、納めた付加保険料は24,000円（400円×60か月）、将来の付加年金額は年額12,000円となり、年金をもらい始めて2年間で元が取れる計算です。

加入できるかた	第1号被保険者（免除等該当者を除く）、任意加入被保険者
注意事項	①農業者年金加入中のかたは、制度上付加年金にも加入が必要です。②国民年金基金の加入者は、付加年金に加入できません。③任意加入被保険者のかたは、口座振替での納付となります。

●申請先　市民年金係☎27-7357

「国民年金基金」をご存じですか

国民年金基金は、自営業やフリーで働くかたが加入できる公的な年金制度です。自分の収入に合わせて掛金を納めることができ、将来受け取る年金を確実に増やすことができるほか、掛金は全額が所得控除の対象となるのでお得です。

サラリーマンには、厚生年金のような上乗せ分がありますが、それ以外のかたは自分で上乗せ分を用意しないと基礎部分の年金しか受給できません。ゆとりある老後を送るためにも、国民年金基金制度をご活用ください。

加入できるかた	第1号被保険者（免除等該当者、農業者年金加入者を除く）
注意事項	付加年金との重複加入はできません

●詳細　北海道国民年金基金☎0120-65-4192

国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

選挙運動に関する収支報告書要旨を公表

公職選挙法に基づき、令和3年2月21日執行の芦別市長選挙における選挙運動に関する収入と支出の報告書の要旨を公表します。

■芦別市長選挙

○法定選挙運動費用額
4百4万7700円

候補者氏名	荻原　貢
出納責任者氏名	竹原　司
収入額	40万5594円
支出額	40万5594円

※支出額には、ポスター作成費用の公費負担分が含まれています。

●詳細　選挙管理委員会事務局☎27-7615

無料人権相談会を開催

家庭内の問題、ご近所付き合い、職場間の人間関係などでお悩みのかたを対象に、人権擁護委員が、あなたに寄り添い一緒に解決方法を考えます。秘密は厳守しますので、ご安心ください。

○日時　6月3日㈭
午後1時～3時

○場所　総合福祉センター2階大ホール

●詳細　生活交通係☎27-7358

行政相談委員の人事

■桑山高明さん（再任）
南3条東2丁目10-14

○任期　令和3年4月1日～令和5年3月31日

○連絡先　☎22-8745
※行政相談委員は、市民の皆さんと役所のパイプ役となり、業務への苦情や要望などを受付します。なお、相談は無料で、秘密は厳守されます。

○相談内容　年金、登記、道路、河川、窓口サービス、国、道、市の業務について

○相談方法　手紙か電話、または直接

●詳細　生活交通係☎27-7358

特別職の人事

市立病院の経営形態の見直しに伴い、4月1日から地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行することにより、新たに市の特別職である「病院事業管理者」を置いたものです。

このことにより、職員採用などの人事権が市長から病院事業管理者に移行するものであり、経営責任の明確化、人事や経営改善への迅速な対応が可能になるものです。

■病院事業管理者
羽根田（はねだ）俊（たかし）さん（新任）
昭和25年8月31日生まれ／地方公務員

○略歴　昭和51年3月、北海道大学医学部卒業。その後、市立根室病院長、富良野協会病院長等を歴任し平成30年4月から当院に勤務。

○任期　4月1日～令和7年3月31日

●詳細　市立芦別病院総務係☎22-2701

公営住宅使用料等徴収業務受託者変更のお知らせ

4月1日から、公営住宅使用料等の徴収業務に係る受託者が変更になりました。

○新受託者　嶋産業株式会社

○旧受託者　小野英開

●詳細　住宅係☎27-7381

6月1日は「電波の日」

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

●詳細　総務省北海道総合通信局☎011-737-0099、受付時間＝午前8時30分～正午、午後1時～5時（土・日、祝日を除く）

寄付ありがとうございます

■地域・産業振興事業に
▽小林英一様……300万円

■庁舎建設整備事業に
▽小林英一様……700万円

5月定例市議会を開催

○会期　5月13日㈭～21日㈮

○日程
- 5月13日㈭　本会議（議案の提案）
- 17日㈪　本会議（代表質問・一般質問）
- 18日㈫　本会議（一般質問）
- 19日㈬・20日㈭　常任委員会
- 21日㈮　本会議（議案の議決）

○開会時間　いずれも午前10時からです。

※日程・時間は、議会運営上変更する場合があります。

■5月定例市議会から、動画配信サイトYouTube（ユーチューブ）で本会議の様子をインターネット中継いたします。ぜひご覧ください。

広報あしべつホームページ　に広告を掲載しませんか

「広報あしべつ」は毎月約6、000世帯に配布され「芦別市公式ホームページ」は毎月1万件以上のアクセスをいただいております。
企業の宣伝などに大きな効果が期待できますのでぜひご活用ください。

掲載料
【広報誌】縦45㎜×横180㎜……1万円／月
縦45㎜×横 88㎜……5千円／月
【ホームページ】縦60ピクセル×横175ピクセル……5千円／月

●申込・詳細／秘書係☎27-7065

新卒求人はハローワークへ申込みを

令和4年3月新規学校卒業者(高校・中学)の求人は、6月1日から受付を開始します。早期に採用計画を立て、ハローワークへの求人申込みをお願いします。

■新規高等学校卒業者の選考日程等

○求人受理開始　6月1日～

○事業主への求人票(控)返戻　7月1日～

○推薦(紹介)開始　9月5日～

○選考・採用内定開始　9月16日～

■新規中学校卒業者の選考日程等

○求人受理開始　6月1日～

○事業主への求人票(控)返戻　7月1日～

○推薦(紹介)・選考・採用内定開始　12月1日～

●詳細　ハローワーク滝川(学卒担当)☎0125-22-3416

コンポスト・電動生ごみ処理機を購入するかたに補助金を交付

○補助対象個数　コンポスト16個、電動生ごみ処理機2個

○要件　**コンポスト・電動生ごみ処理機をこれから購入するかたで、**①家庭用の目的で使用するかた②適正に管理できるかた③平成28年度から令和2年度までに補助金を受けていないかた

○補助金額など　①市内の販売店から購入するもので、購入金額の2分の1以内②コンポストは3000円、電動生ごみ処理機は2万円を限度とし、1世帯1個まで

○対象となるコンポスト・電動生ごみ処理機　①コンポストは発酵菌を利用し、筒型または角型でふたがあるもの。また、水分が地中に浸透し、悪臭や害虫などが容器の外に出ることがない構造・材質のもの②電動生ごみ処理機は、バイオ式または乾燥式で、筒型または角型でふたがあるもの

○手続きの流れ　①購入予定者が、あらかじめ市内の販売店からコンポスト・電動生ごみ処理機の見積書及びカタログをもらい、印鑑、金融機関の通帳と合わせて持参のうえ、補助金交付申請書を提出**【この時点では購入できません】**②市が補助金交付決定通知書を発行　**※決定通知が届いた時点で購入可能です。**③コンポスト・電動生ごみ処理機を購入(必ず領収書をもらうこと。レシートは不可)④購入者が補助金実績報告書及び領収書を提出⑤市が補助金確定通知書を発行し、補助金を交付

※申請前に購入した物に対しては補助金が交付されません。市内の販売店で購入する物のみが対象となります。

※通信販売及びインターネット購入は対象外です。

○受付期限　9月30日㈭

※対象個数になりましたら受付を終了します。

●申込・詳細　環境衛生係☎27-7361

有機肥料を配布します

石狩川流域下水道奈井江浄化センターで製造しているモミガラコンポスト(有機肥料)「畑でガンバル!つよしくん」を配布しています。

■芦別市役所渡し　15トル袋詰め(正味重量7キロ)＝2000円(税込)

●申込・詳細　業務係・施設係

■バラ渡し　奈井江浄化センターから直接畑へ運搬します。トラック(1.5トン)＝1台3000円(税込)から

■無料配布　奈井江浄化センターへ袋などを持参し直接受け取りに行くかたは無料ですが、事前に電話で確認願います。

●申込・詳細　奈井江浄化センター☎0125-65-5418

畜犬登録と予防注射を行います

○登録が必要なかた　生後91日以上の犬を飼っているかた

○変更届が必要なかた　①飼い主の氏名や住所が変わったとき②飼い主が変わったとき③犬の所在地が変わったとき

○登録・注射手数料　①登録料＝3,000円　②注射料＝3,240円

■畜犬登録・狂犬病予防注射日程表

月日	実施場所 住所・地区	実施場所 名称等	時間
5月19日㈬	旭56	旭町健康広場	9:00～ 9:15
	北3東1	北大通（道の駅側）	9:20～ 9:35
	北5東1-1	あかつき公園	9:40～ 9:55
	北5西1-12	らいらっく公園	10:00～10:20
	北6西4-2	渓水町集会所	10:25～10:45
	北4西2-3	勤労者体育センター(裏)	10:50～11:15
	北4西1-6	なかよし公園	11:20～11:35
	北1東1-8	市役所横駐車場	13:20～13:35
	南1東2-3	みどり公園	13:40～13:55
	南2東1-3	フードD365向(踏切付近)	14:00～14:15
	本町1136	やまびこ公園	14:20～14:35
	北3西3	北3条六差路(南10号踏切付近)	14:40～14:55
	北1西1-10	栄町児童公園	15:00～15:15
	北3西1-9	本町地区生活館	15:20～15:35
5月20日㈭	新城186	新城多目的研修センター	9:00～ 9:20
	黄金638	黄金多目的研修センター	9:30～ 9:40
	常磐517	常磐郵便局	9:50～10:10
	福住	福住町内会館	10:20～10:30
	上芦105	セイコーマート上芦別店	10:50～11:05
	上芦38	啓南多目的研修センター	11:10～11:30
	上芦38	第5町内会館	11:35～11:45
	玉川	郵便ポスト前	13:20～13:35
	頼城4	消防署頼城分遣所	13:40～13:50
	西芦1	ヘアーサロンおしきり横	14:00～14:15
	上芦139	啓南橋町内会館	14:20～14:30
5月21日㈮	野花南	ＪＲ野花南駅	9:00～ 9:20
	上芦215	上芦別生活館	9:30～ 9:45
	上芦350	明治児童公園	9:50～10:00
	上芦546	上芦別多目的研修センター	10:05～10:15
	上芦157	第7町内会館	10:20～10:30
	上芦73	ひぐらし研修センター	10:35～10:50
	上芦94	にしむら商店	10:55～11:10
	上芦16	高松産業	11:15～11:25

○その他　獣医師会と協力して、年1回狂犬病予防集合注射を実施していますので、この機会に予防接種を受けてください。なお、都合の悪いかたは随時、動物病院（市内は、おがの動物病院☎24-2626）で接種してください。

※昨年度と大幅に日程等の変更がある地区がありますので、注意してください。

●詳細　環境衛生係☎27-7361

自動車税種別割の納期限は5月31日です

自動車税種別割は、道内の金融機関や郵便局、総合振興局、道税事務所の窓口や主なコンビニエンスストア（セイコーマート、セブンイレブン、ローソンなど）で納めることができます。また、インターネット上の専用サイト「Yahoo!公金支払い」http://koukin.yahoo.co.jp/からクレジットカード納税が利用できます。

※自動車税は、令和元年10月から自動車税種別割に名称変更されています。

●**詳細**　空知総合振興局納税課☎0126-20-0055

軽自動車税種別割の免除申請

軽自動車税種別割の納税者のうち一定要件を満たす場合、申請によって軽自動車税種別割が減免されます。

○**免除対象**　①身体に障がいを有し歩行が困難なかた、または精神に障がいを有し歩行が困難なかたが所有する軽自動車②身体に障がいを有するかたで18歳未満のかた、または精神に障がいを有するかたと生計を同じくしているかたが所有し、もっぱら障がいを有するかたのために使用する軽自動車③身体に障がいを有するかたが所有しており、身体に障がいを有するかたのみで構成されている世帯のかたを、常時介護するかたが使用している軽自動車

※「障がいを有するかた1人」につき「車両1台」が減免の対象となります。「車両1台」とは、軽自動車に限らず、普通自動車も含めます。

○**免除申請に必要なもの**　①身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳②運転免許証③車検証④印鑑⑤軽自動車税種別割納税通知書

○**申請期限**　5月31日㈪

●**申請手続き・詳細**　市税係☎27-7138

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人はルールを守って適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行ってください。

●**詳細**　ハローワーク滝川☎0125-22-3416または滝川労働基準監督署☎0125-24-7361

企業向け働き方改革無料相談窓口を開設

北海道働き方改革推進支援センターでは、「働き方改革関連法」の施行に伴い、準備や対応にお困りの企業の皆さんを対象とした相談窓口を設置しています。

社会保険労務士などの労務管理の専門家からアドバイスなどを受けることができます。

○**開設日**　5月27日㈭、6月24日㈭、7月29日㈭

○**時間**　午前10時～午後4時（1相談当たり約1時間）

○**相談内容例**　同一労働・同一賃金への対応や利用可能な各種助成金（雇用調整助成金等）の申請方法など

○**相談料**　無料（要予約）

○**相談会場**　芦別商工会議所

●**申込・詳細**　芦別商工会議所☎22-3444、FAX22-2345

学びのひろば

芦別市芸術文化交流館がオープンします

芦別市芸術文化交流館は、道内外で活躍する芸術家と来館した方が気軽に交流できる「田舎の美術館」です。

この施設には、絵画、書など芸術家の作品が数多く展示されています。今年度も、招待作家の企画展等を予定しています。入館無料ですので、ぜひお立ち寄りください。

○**開館期間**　5月1日㈯～10月31日㈰

○**開館時間**　午前10時～午後4時

○**休館日**　毎週月曜日

●**詳細**　芸術文化交流館☎28-2021

3月分教育委員会だより

○**報告事項**　①令和3年3月定例市議会における一般質問及び答弁について②令和2年度各中学校区学校運営協議会学校関係者評価部会による評価結果について③教育委員会所管施設煙突内壁断熱材の劣化状況調査の結果について（以上①～③について報告済み）

○**協議事項**　①芦別市立学校におけるハラスメント防止等に関する規程の制定について②令和3年度教育費予算の補正見積りについて③令和3年度当初人事異動に伴う学校職員の免職発令及び採用発令の内申について④令和2年度芦別市学校教育推進計画の年度末評価について⑤令和3年度芦別市社会教育推進計画（案）について⑥芦別市立小中学校配置基準の見直しについて（以上①～⑥について原案どおり決定）

5月23日(日)の「花いっぱい運動植栽日」にご参加ください。

あなたの悩みにコタエを出します

すべての相談の相談料が無料です。

相談予約ダイヤル　0125-22-8373

平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

スマートフォン講座 市民講座を開催します

スマートフォン（スマホ）を持っていない人も大歓迎です。基本の操作から、もっと使いこなしたいかたまで安全な使いかたを学びます。

■初級…買う前のスマートフォン教室

①スマホ体験（地図マップ、カメラの人気アプリ体験）
②基本操作（文字入力と音声入力）など
・**対象**　スマホの購入を検討中のかた（スマホ未所有のかた）
・**期日**　6月15日㈫
・**申込期限**　6月4日㈮

■中級…スマホ決済＋スマホ活用術

①チャットやビデオ通話の体験
②キャッシュレス決済の体験など
・**対象**　スマホ決済に興味のあるかた（スマホ所有問わず）
・**期日**　7月13日㈫
・**申込期限**　7月2日㈮

■上級…新しい生活様式 StayHomeを楽しむスマートライフ

①Zoomを使って複数人数参加の会議を体験
②ビデオ通話を使った医療相談を体験など
・**対象**　既にスマホを持っているかた
・**期日**　8月17日㈫
・**申込期限**　8月6日㈮

○**対象**　18歳以上の市民
○**場所**　市民会館中ホール
○**時間**　午後1時30分～3時
○**定員**　各20人（最小催行人員5人）申込みが5人に満たない場合は中止になりますので、ご承知おきください。
○**参加費**　無料
○**講師**　ソフトバンクスマホアドバイザー（お手持ちスマホの機種は問いません。ソフトバンク以外のかたもご参加いただけます）。
○**その他**　スマートフォンは貸し出しません。また、内容が一部変更になる場合があります。

●**申込・詳細**　社会教育係 ☎22-3110

生涯学習まちづくり出前講座のご利用を

生涯学習まちづくり出前講座は、希望する場所と時間に市の職員が伺い、選択されたテーマについて説明を行うものです。随時受け付けていますので、町内会などの各団体の勉強会、サークル活動や職場での研修などの機会に、お気軽にお申込みください。

■まちづくり出前講座一覧

【暮らし】
①知っておきたい国民年金
②消費生活
③お金に関する問題あれこれ
④交通安全教室
⑤みんなの国保
⑥後期高齢者医療制度
⑦芦別市の下水道
⑧芦別市の水道
⑨知っておきたい防火対策
⑩あなたにもできる応急手当

【福祉と健康】
⑪健康教室
⑫芦別市の介護保険制度
⑬お年寄りの在宅生活を支えるサービス
⑭高齢者虐待

【子ども教育】
⑮子育て支援
⑯芦別市の学校教育
⑰子どもの安全対策
⑱お茶の間懇話会
⑲楽しく生涯学習

【観光】
⑳星の降る里・芦別観光スポット
㉑芦別市の特産品

【スポーツと文化】
㉒なまこ山総合運動公園の概要
㉓合宿の里事業
㉔芦別市の文化財
㉕地域の歴史・見て歩き
㉖芦別市芸術文化交流館
㉗市民会館大ホール舞台裏見学

【まちづくり】
㉘芦別市のまちづくり
㉙芦別市の財政健全化に向けて
㉚男女共同参画社会
㉛わかりやすい選挙制度

【その他市政に関すること】
○**開講日時**　原則として、平日の2時間以内（詳細は申込時にご相談ください。）
○**対象**　職場や団体などの5人以上のグループ
○**講座会場**　申込団体・グループでご用意ください。（市内限定です。また、テーマによっては会場を限定しているものもあります）
○**受講料**　無料（教材費がかかるものは、ご負担ください）
○**申込方法**　日時、場所、講座内容を決め、開催日の2週間前までに電話、または申込書によりお申込みください。
●**申込・詳細**　社会教育係 ☎22-3110

募集◇試験

保健福祉施設すばる 介護職員を募集します

■採用職種　正規介護職員
○**資格要件**　介護福祉士の資格を有するかた
○**採用予定日**　随時
○**勤務形態**　1か月単位の変形労働時間制（月4回程度当直有り）
○**選考方法**　個別面接試験
○**給与**　給与規程に基づき支給
○**その他**　就業支援金制度あり（10万円支給）

■採用職種　嘱託介護職員
○**資格要件**　介護福祉士または介護職員初任者・実務者研修修了者（ホームヘルパー2級以上）の資格を有するかた
○**雇用期間**　採用日から令和4年3月31日（更新制度あり）
○**勤務形態**　1か月単位の変形労働時間制（月1回程度当直有り）
○**選考方法**　個別面接試験
○**給与**　月額15～16万円、その他、賞与等の手当あり

■採用職種　夜間専門臨時介護職員
○**資格要件**　介護福祉士または介護職員初任者・実務者研修修了者（ホームヘルパー2級以上）の資格を有するかた
○**雇用期間**　採用日から令和4年3月31日（更新制度あり）
○**勤務形態**　午後4時30分～翌午前9時30分までの月単位の変形労働時間制（週1回から2回程度）
○**選考方法**　個別面接試験
○**賃金**　時給1100円～1200円

■採用職種　臨時介護職員
○**資格要件等**　勤務日及び時間はご相談に応じます。資格が無いかたも応募できます。
○**選考方法**　個別面接試験
○**賃金**　時給880円～1000円

●**詳細**　芦別市社会福祉事業団（〒075-0041　芦別市本町14番地）☎22-1816　E-mail：soumu-3@rouken-subaru.jp

令和4年度 滝川地区広域消防事務組合職員を募集します

■採用職種及び人数
消防職　若干名

○**採用予定日**　令和4年4月1日

○**受験資格**　平成10年4月2日～平成13年4月1日までに生まれたかたで、救急救命士資格取得（見込みも含む）のかた

○**身体条件**　①身長＝男性はおおむね160㎝以上、女性は154㎝以上②体重＝男性はおおむね48㎏以上、女性は45㎏以上③視力＝両眼とも0・6以上、または矯正視力1・0以上④聴力＝左右とも正常⑤その他＝身体に職務遂行上支障がないこと

○**第1次試験**　①日時＝7月11日㈰午前9時受付②会場＝別途受験者に通知③試験内容＝教養試験、適性検査、面接試験

○**第2次試験**　①日時＝8月初旬予定②試験内容＝体力検査、身体検査、面接試験③合否通知＝8月中旬予定

○**受験のできないかた**　①日本国籍を有していないかた②地方公務員法第16条（欠格条項）に該当するかた

○**願書等の提出書類**　①滝川地区広域消防事務組合が交付する願書及び履歴書②最終学校の卒業（見込み）証明書及び成績証明書（または単位取得証明書）③資格を取得したものがあればその証明書（写し）④郵便はがき1枚（受験者の住所、氏名を記載したもの）⑤願書等を郵送で請求する場合は、返信用封筒（宛先を記入したもの）に郵便切手120円を貼付した封筒を同封して請求する（ホームページからダウンロードもできます）。

○**願書受付期間**　5月24日㈪～6月10日㈭必着。持参の場合、平日の午前8時30分～午後5時15分まで受付

●**願書提出・詳細**　滝川地区広域消防事務組合消防本部総務課（〒073-0014　滝川市文京町4丁目1番5号）☎0125-23-0119

第2回危険物取扱者試験

○**試験日**　6月20日㈰

○**試験地**　①甲種、乙種（第1～6類）、丙種＝札幌市②乙種（第1～6類）、丙種＝岩見沢市、名寄市ほか

○**願書受付期間**　①書面申請＝5月17日㈪～24日㈭②電子申請＝5月14日㈮～21日㈮

●**申請書・詳細**　芦別消防署保安係☎22-3106

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。最新情報を消防試験研究センターのホームページでご確認ください。

調理師試験を実施します

○**試験日時**　8月25日㈬午後1時30分～4時

○**試験地**　札幌市

○**受験資格**　高等学校入学資格を持ち、5月22日までに2年以上の調理業務に従事したかた

○**受験手数料**　6900円

○**受付期間**　5月10日㈪～21日㈮

●**願書の配布・提出・詳細**　滝川保健所☎0125-24-6201

すばる居宅介護支援事業所職員を募集します

■採用職種　正規介護支援専門員

○**資格要件**　介護支援専門員及び普通自動車運転免許の資格を有し、採用日現在30歳以下のかた

○**採用予定日**　随時

○**勤務形態**　平日の午前8時30分～午後5時15分まで

○**選考方法**　個別面接試験

○**給与**　給与規程に基づき支給

○**その他**　就業支援金制度あり（10万円支給）

●**詳細**　芦別市社会福祉事業団（〒075-0041　芦別市本町14番地）☎22-1816　E-mail：soumu-3@rouken-subaru.jp

国設芦別スキー場の指定管理者を募集しています

国設芦別スキー場の管理運営にあたり、指定管理者を公募しています。

公募の詳細及び条件等については、募集要項（市ホームページまたは市役所2階観光振興係に備え付け）を確認のうえお申込みください。

●**申込・詳細**　観光振興係☎27-7756
メール＝kankou@city.ashibetsu.hokkaido.jp

芦別市国民健康保険運営協議会の委員を一般公募しています

職務の内容	国民健康保険法に基づき、国民健康保険の運営に関する重要な事項を審議します。
募集人員	1人（委員総数9人）
応募資格	①昭和22年1月1日～平成13年1月1日までに生まれたかた ②芦別市国民健康保険に加入しているかた ③国民健康保険税の滞納のない世帯に属するかた ④応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた ⑤応募日現在、本市の職員でないかた
委員の任期	委嘱の日～12月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで国保係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 ○住所／芦別市役所健康推進課国保係（〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地） ○FAX／22-9696 ○電子メール／kokuho1@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※応募用紙が必要なかたは、国保係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。
募集期限	9月30日㈭まで随時
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	必要に応じて平日の午後6時以降、2時間程度を予定

●**申込・詳細**　国保係☎27-7362

住宅の入居者を募集

■公営住宅

団地名	所在地	規格	戸数	家賃(参考)
あけぼの団地5号棟	北6条西4丁目6番地	1 LDK	1戸	16,200円～31,900円
あけぼの団地6号棟		2 LDK(単身者可)	1戸	19,600円～38,600円
緑ヶ丘団地2号棟	本町38番地	1 LDK	1戸	16,200円～31,800円

○受付期間　5月6日㈭～13日㈭午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

○入居日　6月1日㈫

○その他　①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。②3LDKタイプの住宅やその他団地の空室は、随時募集していますのでご相談ください。

●申込・詳細　芦別市営住宅管理センター☎27-7250（月～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前8時30分～午後6時

令和3年度採用　芦別市職員採用試験案内

試験区分		採用予定人員	受験資格 学歴等	試験日及び内容 第1次試験 令和3年6月27日㈰	試験日及び内容 第2次試験 令和3年7月中旬予定	初任給(経験や学歴に応じて加算措置あり)
技術職	建築(上級)	若干名	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業し、大学において建築に関する専門課程を修めたかた。	建築専門試験（試験区分別筆記試験） 性格特性検査 小論文(上・中級) 作文（初級） ※下記の専門試験免除資格を有するかたは専門試験を免除します。	第1次試験合格者に対し、個別面接試験	上級（大卒）18万2,200円～ 中級（短大卒）16万3,100円～ 初級（高卒）15万600円～
	建築(中級)		学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る）を卒業し、短期大学等において建築に関する専門課程を修めたかた。※学校教育法による大学を卒業したかたは、中級での受験はできません。			
	建築(初級)		学校教育法による高等学校を卒業し、高等学校において建築に関する専門課程を修めたかた。※学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る）を卒業したかたは、初級での受験はできません。			
	土木(上級)		学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業し、大学において土木に関する専門課程を修めたかた。	土木専門試験（試験区分別筆記試験） 性格特性検査 小論文(上・中級) 作文（初級） ※下記の専門試験免除資格を有するかたは専門試験を免除します。		
	土木(中級)		学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る）を卒業し、短期大学等において土木に関する専門課程を修めたかた。※学校教育法による大学を卒業したかたは、中級での受験はできません。			
	土木(初級)		学校教育法による高等学校を卒業し、高等学校において土木に関する専門課程を修めたかた。※学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る）を卒業したかたは、初級での受験はできません。			

専門試験免除資格	つぎの資格及び実務経験を有するかたは、第1次試験のうち専門試験を免除します。 ・技術職建築（上・中・初級）：建築士2級以上、建築施工管理技士2級以上のいずれかの有資格者。または、建築に関する実務経験3年以上。 ・技術職土木（上・中・初級）：土木施工管理技士2級以上、造園施工管理技士2級以上、測量士のいずれかの有資格者。または、土木に関する実務経験3年以上。
諸手当	個々の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。
受験手続等	①採用年月日／令和3年9月1日 ②提出書類等／採用試験申込書1部、学業成績証明書1通（未開封のものに限る）、資格免許の写し1部（有資格者のみ）、返信用封筒1枚 ※専門試験の免除を希望するかたは、上記書類にあわせて次の書類を提出してください。 専門試験免除申出書1部、免除申出に係る資格免許証の写し1部 ③受付期限／6月11日㈮（必着） ④採用試験申込書用紙の請求及び提出先 芦別市役所総務部総務課職員係（〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地）☎0124-22-2111 ⑤受験をすることができない者 ⑴日本の国籍を有しない者 ⑵地方公務員法第16条の規定に該当する者 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 ⑶芦別市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ⑥試験会場等／試験会場及び試験開始時間等については、市ホームページに掲載しています。

歯科

●いち花歯科クリニック
理事長 川原　佑介

＊＊＊＊口腔がんについて＊＊＊＊

「口腔がん」とは、口の中にできるがんの総称で、歯以外の舌、歯茎、唇、頬、上顎、顎の骨などに発生します。その中でも舌にできる舌がんは、全体の約６割を占めます。

よく間違えられる口内炎との主な違いは、口内炎はできた初期から痛みを伴いますが、口腔がんの初期は痛みが無いことが多く、気が付かないことがあります。

主な原因としては、喫煙と飲酒が挙げられ、口腔がん全体の８割はたばこが原因と考えられています。飲酒だけでも危険性が高まりますが、喫煙と飲酒の両方の習慣がある人ではより危険性が高まることが判明しています。

また、慢性的な刺激も原因になります。例えば頻繁に唇や舌を咬んでしまったり、とがった歯や傾斜した歯で傷を付けたり、合わない入れ歯や差し歯で刺激されたりなどです。それほど強いと感じない程度の刺激でも繰り返されると原因になります。

治療方法は、がんの進行の程度「病期（ステージ）」にもよりますが、切除が基本となり、薬物療法や放射線療法を併用することもあります。

初期の段階で発見・治療ができれば、生存率が高く、完治する可能性が高くなるため、いつもと違う違和感を感じたら、早めの受診をしましょう。

☆ほしぞら☆だより（1）健康推進係
～芦別市の子育て情報はここから～

『ハッピーな子育て～ありのままの自分を大切に！』

毎日の育児、家事、仕事などお疲れ様です。毎日やることに追われ、休みたいけど休めないという気持ちをお持ちのかたも多いのではないでしょうか。子育ては、お子さんが何歳になっても続いていくもの。ヘトヘトになる前に、頑張りすぎの自分をラクにさせてあげてください。

育児に不安やイライラはつきものですが、『ハッピーな子育て』をしていきたいと思いませんか？そのために必要なのが、ありのままの自分を大切にすること！「自分はこのままで大丈夫」「かけがえのない存在だ」と思うことです。自分を大切にすることで、お子さんのことも大切にでき、幸せを感じることができます。無理をすることなく、自分なりの育児で大丈夫です。幸せな気持ちでお子さんとの今の時間を大切に過ごしてください。

世の中にはいろいろな情報があふれており、どれが正しい情報なのか迷うこともありますよね。そんな時に利用してもらいたいのが、「ポータルサイトほしぞら」や「芦別市母子手帳アプリほしぞら」です。母子手帳アプリは今年４月から始まったもので、妊産婦や子どもの健康記録、予防接種の管理、子育てイベント情報のお知らせなど、役立つ情報などが簡単に手に入ります。

私たちは皆さんの応援団です。『ハッピーな子育て』のためにサポートしていきますので、心配事があったら、一人で抱え込まずに気軽にご相談ください。メールでの相談も受付けています。

メール相談
子育ての不安や悩みなどお気軽にご相談ください。

ほしぞら☆ポータルサイト
芦別市の子育て情報はここからゲット♪

芦別市母子モ
母子手帳アプリ♪お子さんの記録に大活躍！妊娠中から使えます☆

栄養士さんおすすめ健康レシピ

スパニッシュオムレツ

１人分のカロリー【243Kcal】

提供：中野記念病院

からだの中でたんぱく質は分解と合成を繰り返しています。そのため毎回の食事で必ずとりたい栄養素となります。

卵は栄養価の高い良質なたんぱく質を含みます。色々な料理法で食事に取り入れてください。

▶材料　２人分……
・卵Ｌ２個・ダイスチーズ16ｇ・塩コショウ少々・ジャガイモ１㎝角切り60ｇ・玉ネギみじん切り20ｇ・ピーマンみじん切り20ｇ・ベーコン細切り20ｇ・サラダ油４ｇ・トマトケチャップ10ｇ・ブロッコリー40ｇ（茹でる）

▶作り方……
①卵をときほぐし、ダイスチーズ、塩コショウをいれ、混ぜる。
②フライパンにサラダ油をいれ、ジャガイモ、玉ネギ、ピーマン、ベーコンをいれ、ジャガイモが透明になるまで炒める。
③ほぼ火が通ったら❷に❶をいれ全体に卵をいきわたらせる。
④弱火にしてフタをして５～６分焼く。
⑤ひっくり返して２～３分焼く。
⑥好みの大きさに切り、ブロッコリーとトマトケチャップを添える。

市民くらしのカレンダー

5月 May

1	土	芸術文化交流館オープン（～10月31日）
2	日	
3	月	憲法記念日 第41回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会 （～４日）総合体育館ほか
4	火	みどりの日
5	水	こどもの日
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	全市一斉親子クリーン作戦（9:00～）市内一円
10	月	
11	火	
12	水	ちびっこランド(10:00～11:15)芦別みどり幼稚園 年金相談（10:30～15:00）商工会議所 ※要予約・問い合わせ／砂川年金事務所お客様相談室 ☎0125-28-9002、☎0125-28-9003
13	木	行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室
14	金	子育てサロン（10:00～11:30） であえーる緑幸団地集会所 夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	赤ちゃん教室「ピヨピヨひろば」(10:30～11:30) 子育て支援センター広場
19	水	ちびっこランド(10:00～11:15)芦別みどり幼稚園 スカイキャッチボール（15:00～16:30） 児童センター
20	木	わんぱくデー(10:45～11:40) 道の駅スタープラザ芦別アスレチックスのある公園 マイナンバーカード交付窓口延長（～19:00） 市役所市民年金係
21	金	
22	土	牛乳パックのびっくり箱（10:00～11:30） 児童センター
23	日	
24	月	
25	火	赤ちゃん教室「ピヨピヨひろば」(10:30～11:30) 子育て支援センター広場
26	水	ちびっこランド(10:00～11:15)芦別みどり幼稚園
27	木	行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室
28	金	夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係
29	土	
30	日	
31	月	夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係

6月 June

1	火	赤ちゃん教室「ピヨピヨひろば」(10:30～11:30) 子育て支援センター広場
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	赤ちゃん教室「ピヨピヨひろば」(10:30～11:30) 子育て支援センター広場
9	水	
10	木	行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室

■高齢者の集いの場「いきがいさろん」

○日程・内容
5月12日㈬／介護予防体操　5月19日㈬／ふまねっと運動
5月26日㈬／手工芸　6月2日㈬／介護予防体操
○定員　12人（事前に申込が必要となります。）
○場所　総合福祉センター多目的室（13:30～14:30）

■認知症カフェ「いきがい」

○日程・内容
5月10日㈪／手工芸　5月28日㈮／介護予防体操
○定員　12人（事前に申込が必要となります。）
○場所　総合福祉センター多目的室（13:30～14:30）
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止になる場合があります。

ウェイトトレーニング教室（18:30～20:30）

○場所　油谷体育館トレーニングセンター
○期日　5月7日、14日、21日、28日、6月4日（すべて金曜日）

休日当番医（診療時間 8:30～17:00）

5月16日・23日・30日・6月6日
市立芦別病院（本町14 ☎22-2701）

休日〔歯科〕当番医（診療時間 9:00～12:00）

5月	16日	深川第一病院歯科口腔外科（深川市☎0164-23-3516）
	23日	扇町歯科医院（滝川市☎0125-24-3300）
	30日	アヒコ歯科医院（滝川市☎0125-24-8711）
6月	6日	おおさき歯科（北1東1☎23-0648）

※医療機関の都合により変更がありますので、空知歯科医師会のホームページでご確認ください。

人口・世帯

令和3年4月1日現在の人口
カッコ内は前月比
人口　12,603人　（－114人）
男性　5,756人　（－70人）
女性　6,847人　（－44人）
世帯数　7,178世帯（－48世帯）

固定資産税の1期と軽自動車税種別割の全期の納期限は5月31日です。

芦別市公式LINE、防災ツイッター登録のお願い
観光やイベントなどのお知らせ、市政や防災等の情報を発信しています。ぜひご登録ください。

芦別市公式ＬＩＮＥ　芦別市防災ツイッター

編集・発行／芦別市総務部企画政策課
〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地
☎0124-27-7065 FAX0124-22-9696

芦別市は、環境保全に関する普及啓発のシンボルとしてエコマークを使用しています。この広報紙は道産間伐材を原料とした印刷用紙を使用しています。